別途議案記載の外に実情に於て左の如く追加
不当解雇に対し、地方当局に対して地方企業家
資本家に対し警告を発せ（しむ）、地方又は之が府県を
なすべく内務省より通牒を発せしむる（く内務
当局に警告す）（一致決）

(3) 工場法改正要求の件　〃　八木幸太郎
実施方法、(イ)五名の特別委員を以て継続的特別
委員会を組織す、(ロ)十名の諮問委員をおけ
大会中に内務当局を諮問に出席せしむること（一致決）

(4) 漁業労働者保護に関する件　〃　小林宗（一致決除）

財團法人 協調會



(5) 操業短縮即時撤廃運動の件　〃　吉松一氏（一致決）

(6) 中間搾取撤廃の件　〃　陰家（一致決）

(7) 労働裁判所設置並に労働判事採用に関する件　〃　井伊倍郎（一致決）

(8) 健康保険法改正並に運用に関する件　〃　増本

実施方法、前記の議案に対する諮問委員
以て十名をして保険法の改正並に運用に関する
意見を内務当局に提示すること（一致決）

財團 協調會